



# 矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクト



2025.6.27 愛知県建設局河川課



矢作ダム



豊川

## 2023年6月2日豪雨



柳生川（豊橋市）



乙川（岡崎市）



柳生川（豊橋市）



乙川（岡崎市）

	総雨量	観測所
今回	県内最大 523mm	二川 (豊橋市)
参考	東海豪雨 567mm	名古屋
	H20. 8月末豪雨 302mm	岡崎

気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言 改訂版【概要】

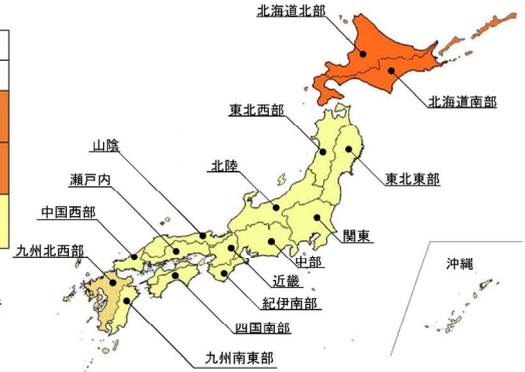
<気候変動に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化>

- 降雨特性が類似している地域区分ごとに将来の降雨量変化倍率を計算し、将来の海面水温分布毎の幅や平均値等の評価を行った上で、降雨量変化倍率を設定。
- 2℃上昇した場合の降雨量変化倍率は、北海道で1.15倍、その他(沖縄含む)地域で1.1倍、4℃上昇した場合の降雨量変化倍率は、北海道・九州北西部で1.4倍、その他(沖縄含む)地域で1.2倍とする。
- 4℃上昇時には小流域・短時間降雨で影響が大きいので、別途降雨量変化倍率を設定する。

<地域区分毎の降雨量変化倍率>

地域区分	2℃上昇	4℃上昇	
			短時間
北海道北部、北海道南部	1.15	1.4	1.5
九州北西部	1.1	1.4	1.5
その他(沖縄含む)地域	1.1	1.2	1.3

※ 4℃上昇の降雨量変化倍率のうち、短時間とは、降雨継続時間が3時間以上12時間未満のこと  
3時間未満の降雨に対しては適用できない  
※ 流域面積100km<sup>2</sup>以上について適用する。ただし、100km<sup>2</sup>未満の場合についても降雨量変化倍率が今回設定した値より大きくなる可能性があることに留意しつつ適用可能とする。  
※ 年超過確率1/200以上の規模(より高頻度)の計画に適用する。



<参考>降雨量変化倍率をもとに算出した、流量変化倍率と洪水発生頻度の変化の一級水系における全国平均値

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2℃上昇時	約1.1倍	約1.2倍	約2倍
4℃上昇時	約1.3倍	約1.4倍	約4倍

※ 2℃、4℃上昇時の降雨量変化倍率は、産業革命以前に比べて全球平均温度がそれぞれ2℃、4℃上昇した世界をシミュレーションしたモデルから試算  
※ 流量変化倍率は、降雨量変化倍率を乗じた降雨より算出した、一級水系の治水計画の目標とする規模(1/100~1/200)の流量の変化倍率の平均値  
※ 洪水発生頻度の変化倍率は、一級水系の治水計画の目標とする規模(1/100~1/200)の降雨の、現在と将来の発生頻度の変化倍率の平均値(例えば、ある降雨量の発生頻度が現在は1/100として、将来ではその発生頻度が1/50となる場合は、洪水発生頻度の変化倍率は2倍となる)

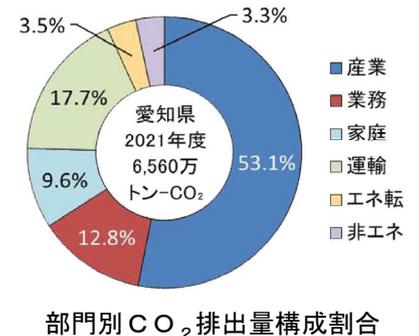
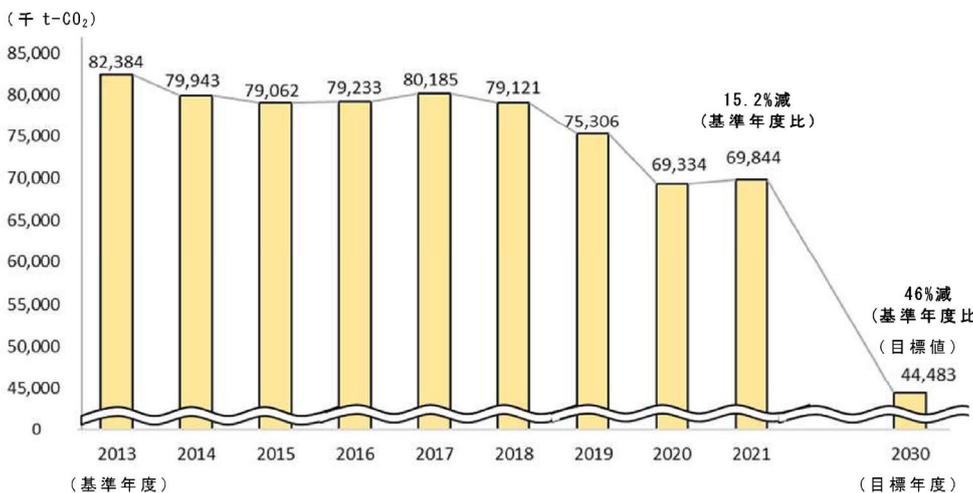
資料)国土交通省【概要】気候変動を踏まえた治水計画のあり方(改訂) 2

愛知県の温室効果ガス排出量



- 産業県である愛知県の温室効果ガス排出量は全国最多クラス。 **全国平均の約3倍**  
ただし、事業者の削減努力により、県内総生産当たりの排出量は低い水準。
- 産業部門からの排出量は、全国平均(35.1%)を上回り53.1%。

⇒日本一の産業県として、カーボンニュートラルへの取り組みは不可欠

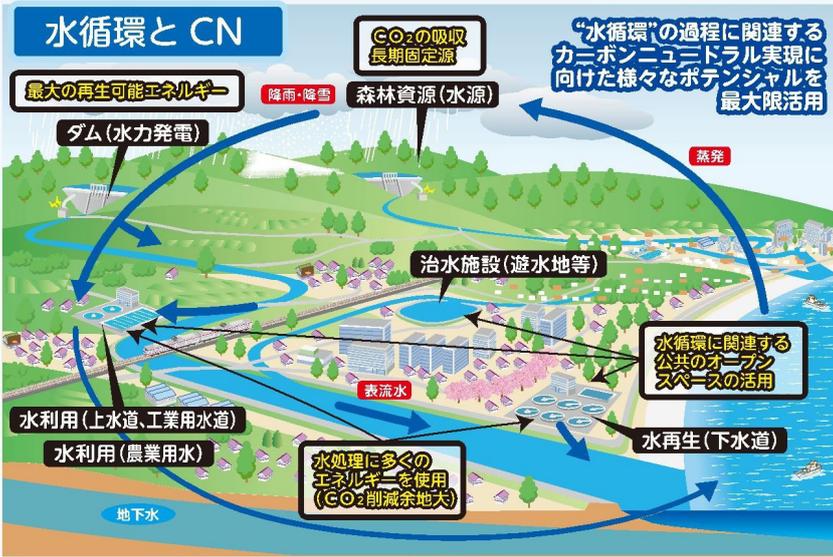


温室効果ガス総排出量の推移



# 矢作川・豊川CNプロジェクト

- ・矢作川流域・豊川流域をモデルケースとし、“水循環”をキーワードに、流域の関係者が一体となり、分野横断・官民連携でカーボンニュートラルの実現を目指す
- ・治水、利水及び再生可能エネルギー創出(水力発電)を担うダム、省エネが求められる上下水道及び水源地でCO2を吸収する森林など、流域が持つポテンシャルを最大限に活用する



プロジェクトの特徴



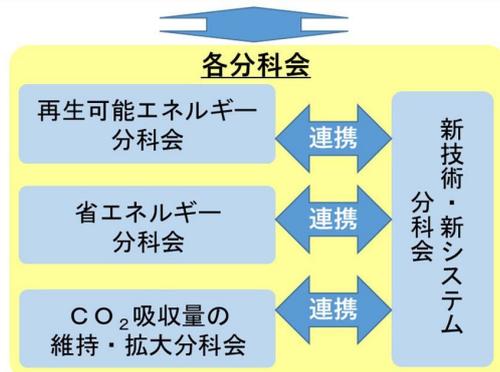
## 矢作川・豊川CNプロジェクトの推進体制



- 矢作川・豊川CN推進協議会を設立し、各取組みを関係者一体で強力に後押し
- 協議会には水に関わる関係団体、流域市町村、官民の連携を強化するため、経済団体も参画

### 矢作川・豊川CN推進協議会

- ・愛知県知事
  - ・豊橋市長
  - ・豊田市長
  - ・農林水産省 東海農政局長
  - ・経済産業省 中部経済産業局長
  - ・国土交通省 中部地方整備局長
  - ・環境省 中部地方環境事務所長
  - ・水資源機構 中部支社長
  - ・愛知県商工会議所連合会 会長
  - ・中部経済連合会 会長
  - ・東京大学名誉教授 池内幸司
  - ・一橋大学名誉教授 山内弘隆
- 協議会事務局：河川課、地球温暖化対策課  
イノベーション企画課



協議会の開催状況

## 4つの視点①

### 再生可能エネルギーの創出

水のエネルギー、水インフラの空間を最大限活用して再生可能エネルギーを創出し、化石燃料からの転換による再生可能エネルギー比率の向上に貢献します。

#### ① 安定した再生可能エネルギーである水力の活用

高いところにある水が低いところへ流れるときの力を使って発電するのが水力発電です。水力発電は、流域のダム等ですでに実施されていますが、気象等に影響されにくい安定した再生可能エネルギーであり、未利用の箇所への導入を進めます。

#### ② 熱エネルギーの活用

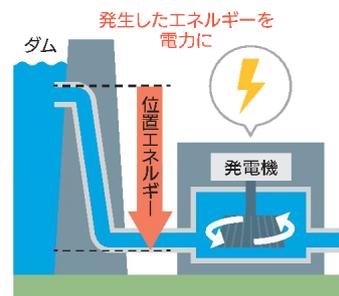
川や下水道の水は年間を通じて温度変化が小さく、気温等との差によって熱利用が可能です。また、下水道の浄化センターでは下水污泥の焼却を行っており、その際に発生する熱を利用しています。このような熱エネルギーの活用を進めます。

#### ③ 水インフラの空間の活用

洪水の際に一時的に水を貯めるための遊水地や、浄水場などの水処理施設の屋上など、水インフラの空間を最大限活用し、太陽光発電施設などの設置を進めます。

#### ④ バイオマス資源の活用

河川内から発生する伐採木、刈草などのバイオマス資源の発電利用、熱利用などを進めます。



水力活用のイメージ



熱エネルギーの活用→下水熱を利用してトマトを栽培（県豊川浄化センター）

6

## 4つの視点②

### エネルギーの省力化

温室効果ガス排出量が多い水処理事業を中心にエネルギーの省力化を推進します。

#### ① 広域化・共同化

農業集落排水施設のように小規模な汚水処理施設は、流域下水道のような大規模な施設に統合することでスケールメリットによる省力化が期待できます。各施設の更新時期に合わせて広域化、共同化を進めます。

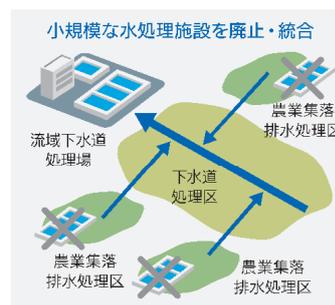
#### ② 自然流下による配水への転換

取水地点の条件等により標高の低い位置にある浄水場から標高の高い地域へ配水するにはポンプ圧送を行う必要があり、多くのエネルギーを消費しています。浄水場施設の大規模更新に合わせて配水量バランスを見直し、できる限り自然流下で配水できないか検討していきます。

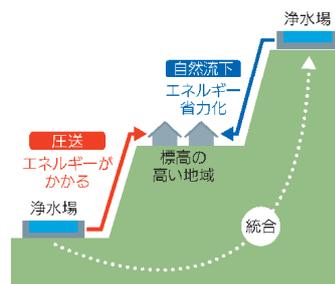
#### ③ 最新技術・機器の導入

水処理施設で用いるプロア（送風機）など設備・機器を更新する際には、できる限り省エネ性能の高いものへの更新を進めます。

また、下水污泥の焼却の際に発生する一酸化二窒素は温室効果が非常に大きいため、焼却炉の新設、更新の際には最新の技術を採用し排出の低減を図ります。



広域化・共同化のイメージ



自然流下への転換のイメージ

7

## 4つの視点③④

### CO<sub>2</sub>吸収量の維持・拡大

愛知県は県土の4割が森林です。豊かな森林におけるCO<sub>2</sub>吸収量の維持・拡大を推進します。

高齢化した人工林を伐採して、そこから搬出された木材を建築物等で使い、伐採跡地に高木を植えて育てる循環型林業を推進します。また、森林クレジット制度の展開など、森林整備が持続的に行われるよう、取組を進めます。



循環型林業のイメージ

### 新技術・新システムの導入

- これら3つの視点のいずれにも分類できないものも含め、新技術・新システムの導入を積極的に検討します。アイデアを広く募集するため、「A-IDEA」と連携するなど、民間の技術開発を支援します。
- 県及び市町村等の上下水道等が連携し、効率的な運営によりエネルギーの省力化を推進します。
- 水インフラの整備、管理を担う建設業界におけるCN関連技術の普及を後押しします。(低炭素型コンクリート製品/低炭素型建設機械/バイオ燃料/CO<sub>2</sub>吸収・固定コンクリートなど)
- 水素社会実装に向けた動きとの連携を検討していきます。

「A-IDEA」との連携



「A-IDEA」への提案の内、当プロジェクトに関連する優れた提案について具体化を検討。

## 取組施策

視点	施策	西三河地域(矢作川)	東三河地域(豊川)
1.再生可能エネルギーの創出	1-1. 既存水力発電の増強 1-2. 水インフラ空間における小水力発電施設の設置 1-3. 温度差エネルギーの活用 1-4. 水インフラ空間における太陽光発電施設の設置 1-5. バイオマス活用の推進	矢作ダム運用高度化 木瀬ダム小水力発電 菱池遊水地太陽光発電 矢作川浄化センター太陽光発電(PPA)	設楽ダム水力発電
2.エネルギーの省力化	2-1. 水道施設の再編及び汚水処理の統廃合 2-2. 新設時や機器更新時における最新技術の導入 2-3. 温度差エネルギーの活用 2-4. その他	衣浦西部浄化センター汚泥共同焼却 水道施設の再編検討(豊田浄水場など)	豊橋浄水場再整備
3.CO <sub>2</sub> 吸収量の維持・拡大	3-1. 森林・緑地の保全 3-2. 循環型林業の推進及び木材利用の促進	森林整備・循環型林業の推進、木材利用の促進 県有林における森林クレジット活用	
4.新技術・新システム	4-1. 上下水道の連携 4-2. 水循環マネジメントによる水利用の最適化 4-3. 建設工事におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減 4-4. 官民によるCNに向けた動きとの連携 4-5. その他	西三河地域における県と市町等の上下水道の一本化 砂防ソイルセメントを活用した堰堤工事	低炭素型コンクリートブロック活用モデル工事 水素社会実装に向けた動きとの連携 A-IDEAとの連携 民間の技術開発の支援 カーボンリサイクルプロジェクトとの連携

### 矢作川・豊川CNプロジェクトの施策紹介

**1 矢作ダムにおける水力発電の増強**  
安全予測技術を用いた、洪水時に支障のない状態で、洪水調節の過程に貯留した洪水をできる限り有効に有効利用。  
2023年出水期から試行開始

**2 木瀬ダムでの小水力発電と地域づくり**  
建設の推進に伴って小水力発電設備を新設。自給した電力をダム設備で活用する他、地域での活用方法を検討し、再生可能エネルギーを活用した地域づくりに取り組み。  
2024年度事業着手

**3 設楽ダムの放流水を利用した水力発電**  
建設が進行する設楽ダムにおいて、ダム管理のカーボンニュートラル化への取組を促進し、利水放流水を利用した水力発電の導入を推進。  
2024年度事業着手

**4 豊田浄水場への太陽光発電施設の設置**  
洪水時に川から流入する遊水地へ太陽光発電施設を設置。平時は浄化センターから遊水地へ高圧ポンプ送水し、遊水地に活かされる。遊水地での太陽光発電を目指す。  
2024年度事業着手

**5 矢作川浄化センターへの太陽光発電施設の設置**  
浄化センターで使用する電力に再生可能エネルギーを活用するため、浄化センター内に太陽光発電施設を設置。県下水道施設等のPFI方式を採用。  
2024年度事業着手

**6 下水汚泥共同焼却炉の整備**  
県内の11施設下水汚泥の共同焼却を推進。第1号として衣浦西部浄化センターに焼却炉を不要で温熱発生ガス低減型の焼却炉を整備する。炭燄を利用した発電も行う。  
事業実施中

**7 炭燄地管理運動による下水処理の運転エネルギーの省電力**  
三河川の発電不足の対策として、矢作川浄化センターと豊川浄化センターの下水処理放流水中の寒害とリンの濃度を冬季において高い水準で維持するとともに、下水処理における使用電力を低減する。  
2022年から実施

**8 豊川浄水場の再整備**  
劣化した豊川浄水場の再整備に当たり、PFIの導入による民間事業者の参入を促進し、創設した水高技術の活用などカーボンニュートラルに最大限配慮した次世代型浄水場構築を目指す。  
2023年度事業着手予定

**9 汚水処理の広域化・共同化**  
農業集排水施設等の汚水・雨水の統合や汚水処理の共同化を促進し、創設した水高技術の活用などカーボンニュートラルに最大限配慮した次世代型浄水場構築を目指す。  
2023年度事業着手予定

矢作川・豊川CNプロジェクトの特色・主要施策

- 再生可能エネルギーの創出
- エネルギーの省電力
- CO<sub>2</sub>取量の維持・拡大
- 新技術・新システムの導入

**低炭素型コンクリートブロック活用工事**  
セメントの25%以上を高炉スラグで代替した低炭素型二次製品を活用。製造時の温室効果ガス排出量は通常の約半分の約半。2023年度は矢作川水系の河川工事で導入予定。  
2023年から試行開始

**A-IDEAと連携した民間提案の活用**  
産学官の多様な主体からイノベーション創出に向けた提案を受け付け、社会課題の解決と地域の活性化を図る民間提案プラットフォームの取組を推進するWeb上のプラットフォーム「A-IDEA(アイデア)」を採用。優れた提案については、実現を検討・推進。  
2022年から運用中

**県有林をモデルとした森林クレジット制度の活用**  
クレジット制度を活用し、県有林で行った森林整備によるCO<sub>2</sub>吸収量をクレジット化し、下流域の企業に販売。その資金を活用して森林整備をさらに推進。  
2023年から消費実施

**水道施設の再編による浄水場の位置エネルギーの活用**  
浄水場の大型更新とあわせて取水ポンプを調整し、位置エネルギーを活用した自然流下配水の拡大をイメージした検討を進める。  
検討中

## 小水力発電の設置と、創出した電力を活用した地域づくり (木瀬ダム)



- 維持放流水を活用した小水力発電を新設し、**ダム管理のカーボンニュートラル化を目指す**とともに、**余剰電力の地産地消等により地域におけるCNへの意識を盛り上げていく。**
- 2024年度は、**余剰電力の地域での活用方法等の検討及び小水力発電設備の設計を実施。**
- 2025年度は、**小水力発電設備設置工事に着手する。**

**木瀬ダム全景**

**既設放流管**  
**新設管路**  
**発電施設**

**発電施設イメージ図**

**【再エネ】1-2. 水インフラ空間における水力発電施設の設置**

**ダム管理のCN化**

地域での再エネ活用  
周辺の公共施設、地域のイベント 等

環境学習での活用  
豊田市環境学習施設 等

**完成後のCO<sub>2</sub>削減可能量(試算)**  
**約90t-CO<sub>2</sub>/年**  
※年間発電電力量(想定)×基礎排出係数  
=約200MWh×0.439

**発電した電力の活用方法(案)**

スケジュール(想定)

	2024年度	2025年度	2026年度以降
電力活用検討	■	■	■
小水力発電設備の設計	■	■	■
小水力発電設備設置工事		■	■
供用開始			■



# 県内初の遊水地空間を活用した太陽光発電 (菱池遊水地)

- 遊水地の上部空間を有効活用し、CNの推進に加え、地域のにぎわいづくり、自然環境の保全・創出により地域の魅力の向上を図る。
- 2024年度は、「菱池遊水地利活用検討協議会※」を設立し、上部利用方針を合意。  
県と幸田町で連携協定を締結し(2025年2月)、3月から太陽光発電事業者の公募を開始。
- 2025年度は発電事業者を決定し、事業着手に向け河川占用手続き等を進める。

(※県、町、地元関係者で構成)

## 【再エネ】1-4. 水インフラ空間における太陽光発電施設の設置



### 諸元

位置	広田川 9k600~10k280
面積	24ha(名古屋ドーム5個分)
貯留容量	654,000m <sup>3</sup> (25mプール約1400杯)
カット量	93m <sup>3</sup> /s(1/10)
越流堤	越流堤高 T.P.+8.44m 越流延長 200m
周囲堤	盛土式
池底高	T.P.+5.7m



### スケジュール (想定)

	2024年度	2025年度	2026年度以降
公募準備等			
地元調整等	○準備会 開催	○協議会 設立・開催	
公募手続き		企画提案の公募	★発電事業者決定
発電事業			占用等手続き・施設整備
菱池遊水地工事		周囲堤・上面整備工事	2026年度 遊水地 完成予定



## 菱池遊水地の上部利用方針



治水上重要な河川施設である菱池遊水地は、約19ha(堤防除く)と広大な面積を有することから、平常時の上部空間の活用は、地域にとっても大きなインパクトがある。このため、地域のニーズを踏まえ、3つのゾーンに区分して、この空間の効果的な活用を図っていく。

- ①CN (カーボンニュートラル) ゾーン (約5ha)  
・カーボンニュートラルの推進

### イメージパース



- ②公園ゾーン (約8ha)  
・地域のにぎわいづくり

- ③自然環境ゾーン (約6ha)  
・河川環境、自然環境の保全・創出



協定締結式(2025.2.17)



# 低炭素型コンクリート製品の普及促進

○ 2024年度は、豊川水系豊川において低炭素型コンクリート製品活用モデル工事を実施中。加えて、あいくる材※1に「CO<sub>2</sub>削減取組資材※2」の評価基準を設定。

○ 2025年度は、モデル工事を継続するとともに、県発注工事の工事成績評価において、「CO<sub>2</sub>削減取組資材」の活用を新たな評価項目として追加し、普及促進を図る。

※1 あいくる材:そのままでは不要物として廃棄されていたものを再資源化し、原料として使用したリサイクル製品。各認定基準を定め、その基準を満たしたものをあいくる材として認定。

※2 まずはプレキャストコンクリート製品で設定。その他のあいくる材について、引き続き検討する。

## 【新技術・新システム】4-3. 建設工事におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減



CO<sub>2</sub>削減量(試算)  
2023～24年度のモデル工事における実績の平均値  
**約70t-CO<sub>2</sub>/年**

スケジュール(想定)

	2024年度	2025年度	2026年度以降
制度設計検討	実施		
モデル工事試行(随時対象拡大)	実施		
あいくる材検討	コンクリート製品	その他製品	
本格実施		あいくる材コンクリート製品	試行を踏まえ実施

提案8

## 堤防法面へ設置する太陽光発電設備の開発

水インフラの空間をフィールドとした民間のCN関連技術開発の支援

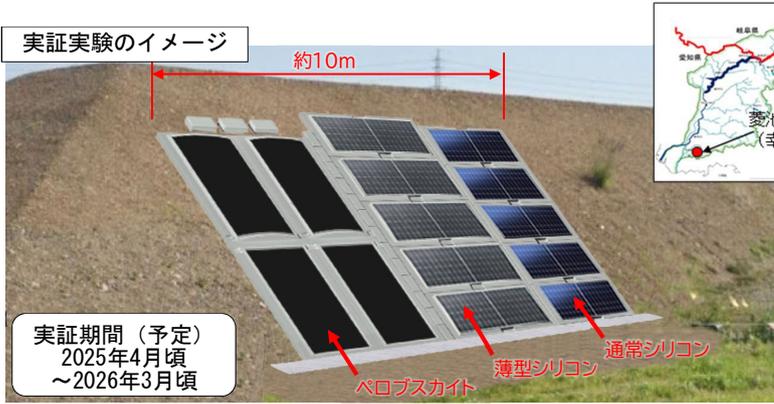


提案者(代表企業):パシフィックコンサルタンツ株式会社

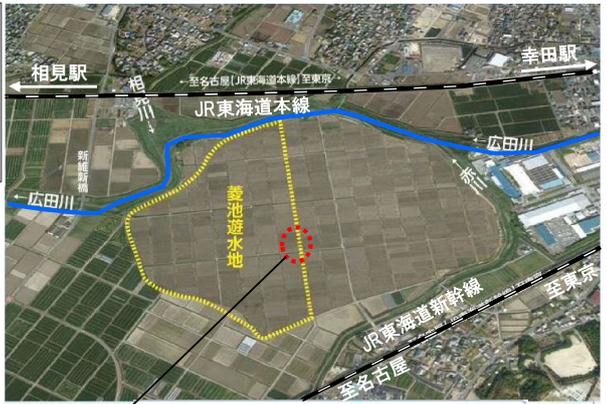
再生可能エネルギーのさらなる普及には、太陽光発電が設置可能なフィールドの拡大が必要

河川(遊水地)堤防の法面は、これまで太陽光発電設備の設置が検討されていない

ペロブスカイト太陽電池等と法面ブロックを一体化した製品を河川(遊水地)堤防法面に設置する実証実験を実施(河川以外の法面への展開も期待)



実証期間(予定)  
2025年4月頃  
～2026年3月頃



※太陽電池と法面ブロックを一体化(ブロックは低炭素型製品を使用予定)

### ○実証実験の目的

堤防機能を損なわない設置方法、発電効率やメンテナンス方法の確認などを行う。

設置箇所イメージ



# (参考)水循環基本計画 2024年8月30日閣議決定

## 新たな水循環基本計画の概要について

 内閣官房水循環政策本部事務局

### 水循環基本計画の変更について

- 水循環基本計画は、水循環基本法(以下「法」)に基づき、水循環施策の総合的・計画的な推進を図るため策定。情勢の変化を勘案等し、おおむね5年ごとに見直し(水循環政策本部で案文を作成し、閣議決定)
  - 近年の水循環に係る情勢の変化
    - ・ 令和6年能登半島地震では上下水道等のインフラが被災し、生活水の確保が課題。これにより、水循環を構成する水インフラの耐震化や地下水の活用等による代替性・多重性の確保など、平常時からの備えの重要性が顕在化
    - ・ 最適で持続可能な上下水道への再構築が求められている中、令和6年度から水道行政が国土交通省及び環境省に移管。上下水道一体での施設等再編や官民連携による事業の効率化・高度化を図ることで基盤強化の一層の推進が必要
- これら水循環をめぐる情勢の変化等を踏まえ、令和6年8月30日に計画変更(あわせて、水循環政策本部で主要施策の工程表を策定)

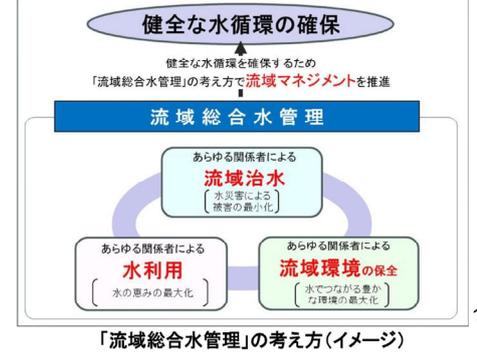
### 新たな水循環基本計画において「重点的に取り組む主な内容」

今後おおむね5年間は、主に以下の取組に重点を置いて取組を推進

1. 代替性・多重性等による安定した水供給の確保
    - ・ 水インフラの耐震化、早期復旧を実現する災害復旧手法の構築
    - ・ 非常時における地下水等の代替水源としての有効活用
    - ・ 災害対応上有効と認められる新技術の活用推進
  2. 施設等再編や官民連携による上下水道一体での最適で持続可能な上下水道への再構築
    - ・ 地域の実情を踏まえた広域化や分散型システムの検討
    - ・ 上下水道一体のウォーターPPPを始めとした官民連携やDX導入等による事業の効率化・高度化を図ることで基盤強化を推進
  3. 2050年カーボンニュートラル等に向けた地球温暖化対策の推進
    - ・ 流域一体でのカーボンニュートラルに向けた取組の推進
    - ・ 官民連携による水力発電の最大化、上下水道施設等施設配置の最適化による省エネルギー化
    - ・ 漏水対策や治水対策などの適応策の推進
  4. 健全な水循環に向けた流域総合水管理の展開
    - ・ あらゆる関係者による、AIやデジタル技術などを活用した流域総合水管理を、各流域の特性を踏まえつつ、全国へ展開
    - ・ 地方公共団体等における流域総合水管理を踏まえた流域水循環計画策定の推進
- このほか、教育・人材育成、普及啓発、技術開発、国際連携・協力などにも注力

### 計画変更の実績等

- 平成27年7月10日(策定)
  - 令和2年6月16日(変更)
  - 令和4年6月21日(一部変更※)
  - **令和6年8月30日(変更)**
- ※ 令和3年の法改正(「地下水の適正な保全及び利用」を追加)を踏まえた一部変更



資料)内閣官房水循環政策本部事務局ウェブサイトより

16

# (参考)水循環基本計画 抜粋 2024年8月30日閣議決定

## 5 本計画において重点的に取り組む主な内容

健全な水循環の維持又は回復に向けては、流域マネジメントを更に推進する観点から、治水に加え、水利用及び環境の各目的においても、流域全体であらゆる関係者が協働した総合的な取組を行うとともに、各流域の特性を踏まえ、AIやデジタル技術の積極的な導入・活用などにより、流域治水、水利用及び流域環境の保全等のそれぞれの取組の間の調整や相乗効果の発現を図るなど、流域治水、水利用及び流域環境の保全等に一体的に取り組むことで、「水災害による被害の最小化」、「水の恵みの最大化」、「水でつながる豊かな環境の最大化」を目指すこととし、これらの考え方を「流域総合水管理」として全国に展開する。この流域総合水管理の考え方を踏まえて流域マネジメントの一層の推進を図ることとする。なお、流域マネジメントと流域総合水管理の関係性については、第1部の1で詳述する。

### (3) 2050年カーボンニュートラル等に向けた地球温暖化対策の推進

世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加するなど、気候変動問題への対応は今や人類共通の課題となり、二酸化炭素排出量の削減は急務となっている。2050年カーボンニュートラルに資するべく、水需要の変化を踏まえつつ、全国の各種ダム等のインフラを最大限活用し、流域の関係者の連携による最適な水管理を徹底し、官民連携による水力発電の最大化等を推進する。また、これらの取組に加え、上下水道施設等施設配置の最適化(上流からの取水、汚水処理の集約や施設の統廃合)による省エネルギー化、森林の整備や保全等に取り組みつつ、流域一体でのカーボンニュートラルに向けた取組を推進する。

## 第1部 水循環に関する施策についての基本的な方針

### 3 水の適正な利用及び水の恵沢の享受の確保 (地球温暖化への対応)

これら気候変動の影響の顕在化を背景に、二酸化炭素排出削減等による2050年カーボンニュートラルの達成が一層重要となっており、矢作川・豊川流域など一部の地域ではカーボンニュートラルを目指す流域一体での取組が行われている。水需要の変化を踏まえつつ、全国の各種ダム等のインフラを最大限活用し、流域の関係者の連携による最適な水管理を徹底し、官民連携による水力発電の最大化等を推進する。また、これらの取組に加え、施設配置の最適化(上流からの取水、汚水処理の集約や施設の統廃合)による省エネルギー化や森林の整備や保全等に取り組みつつ、流域一体でのカーボンニュートラルに向けた取組を推進する。

## 第2部 水循環に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

### 4 水の適正かつ有効な利用の促進等

#### (9) 地球温暖化への対応

- 水力エネルギー等の活用及び省エネルギー化による温室効果ガスの排出削減対策
- 森林整備・保全による温室効果ガスの吸収源対策
- 治水対策等による気候変動への適応策

17

## (参考)官邸訪問および岸田内閣総理大臣との懇談

- 2024年7月8日 岸田内閣総理大臣が来県（矢作ダム視察、当プロジェクト説明）
- 2024年8月28日 推進協議会構成員等で官邸を訪問。愛知県知事から「矢作川・豊川CNプロジェクト」について説明。

### 岸田総理のご発言要旨

「流域単位でのカーボンニュートラル」などの視点を盛り込んだ流域総合水管理を全国の一級水系で取り組んでいく。愛知県はそのトップランナーとして引き続きご協力をいただければと心から思う。」



2024年7月8日 矢作ダム視察



2024年8月28日 官邸訪問状況

18

ご清聴ありがとうございました

矢作川・豊川CNプロジェクト・シンポジウム(仮称)  
を冬ごろに開催！



19